長野県農協直販株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

Ⅰ．計画期間　　令和６年４月１日～令和９年３月３１日（３年間）

Ⅱ．内　容

目標１：男性社員の育児休業の取得促進

【対策】

・令和６年４月～　　育児休業制度、規程のイントラネット等で周知
・令和６年４月～　　子の出生時、個別に特別有給休暇所得に関する面談実施

目標２：労働時間短縮への取り組み

【対策】

・令和６年４月～　　労働時間・残業時間実績の検証
・令和６年４月～　　業務内容に応じた時差出勤の推進
・令和６年４月～　　ノー残業デーの導入検討

目標３：年次有給休暇の取得日数を１人あたり平均年間１０日以上とする

【対策】

・令和６年　４月～　　有給休暇合計日数および取得義務日数の通知
・令和６年１０月～　　有給休暇取得状況の把握と取得状況の周知および取得推進
・令和６年　４月　　連続休暇制度の導入検討